

「南丹市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」

策定に係る関係団体等アンケート調査のまとめ

障がい者にかかわる関係団体等に対し、現在抱えている問題点や今後の障害福祉施策に対する要望等に関するアンケート調査を行いました。

◆ 実施期間

令和7年12月～令和8年1月

◆ ご回答いただいた関係団体等

| NO. | 団体名 |
|-----|----------------------------|
| 1 | 生活介護事業はぴあ |
| 2 | (株) 帆希 あーる |
| 3 | 社会福祉法人花の会サポートセンターはいびすかす |
| 4 | 城山共同作業所 |
| 5 | 口丹聴覚障害者協会 船井支部 |
| 6 | 社会福祉法人京都太陽の園 障害者支援施設こひつじの苑 |
| 7 | 就労継続支援A型 サンライズ |
| 8 | 京都府視覚障がい者協会 |
| 9 | ヒーローズ Japan |
| 10 | グループホームこひつじの苑 |
| 11 | 社会福祉法人桜梅会 障害者支援施設 丹波桜梅園 |
| 12 | 株式会社京 work 園部 |
| 13 | 京都府立丹波支援学校 PTA |
| 14 | 障害者支援施設るりけい寮・通所支援センターるりけい |
| 15 | ほほえみ八木訪問介護事業所 |
| 16 | 京都府立丹波支援学校 |
| 17 | なんたん障害者就業・生活支援センター |
| 18 | はぴねすデイサービスセンターたんぼぼくらぶ |
| 19 | ひより舎 地域活動支援センターそよかぜ日吉 |
| 20 | 特定非営利活動法人 諸星塾 |
| 21 | 就労継続支援B型事業所グレープガーデン |
| 22 | グループホームすいせん |
| 23 | 南丹市社会福祉協議会 つくし園 |
| 24 | 八木町難聴者の会 |
| 25 | 園部共同作業所 |
| 26 | 障害者支援施設 美山育成苑 |

| | |
|----|----------------------------|
| 27 | (公財) 南丹市福祉サービスシルバー人材センター |
| 28 | 社会福祉法人南丹市社会福祉協議会 あじさい園 |
| 29 | ヘルパーステーションあしたーる |
| 30 | 口丹身心障害児父母の会連合会 |
| 31 | COCORO・相談支援事業所つなぐ |
| 32 | わいわいプラス園部第二教室 |
| 33 | わいわいプラス園部教室 |
| 34 | 一般社団法人あゆみ会 あゆみ工房 |
| 35 | 南丹市身体障害者福祉会 |
| 36 | 南丹つばみ会 |
| 37 | 社会福祉法人花ノ木 |
| 38 | 京視協ガイドヘルプステーション |
| 39 | 社会福祉法人京都太陽の園 障害者支援施設京都太陽の園 |
| 40 | ふない聴覚言語障害センター |

◆ アンケート結果・意見の概要

【日中活動系サービスについて】

サービス・資源について

- ・南丹市内でも通所可能範囲に限りがある。利用者の希望や特性に応じた事業所を選択しにくい。
- ・重度の障がいのある方の暮らしの場、生活の場のサービス提供事業所が少ない。
- ・就労移行支援について、圏域には1つしかないため、希望者は圏域外に行くことも多い。
- ・就労継続支援 A 型について、農業等、体力系の事業所が多いため、パソコン等事務作業の仕事を希望する場合、圏域外へ行くことになる。
- ・就労選択支援について、始まったばかりで、圏域内での取り組みや、就労選択支援事業所がないため、今後の推移を見守る必要がある。
- ・就労継続支援事業ではより広いスペースの確保が求められる。
- ・就労継続支援 B 型については、今後も利用希望の増加などが見込まれる。
- ・南丹市全体でも高齢化、人口減少の課題があるが、障がいのある方も同じ。利用者数の減少、高齢化、職員の確保、物価高騰等による運営費の圧迫等、経営的な課題も多い。

障害特性等について

- ・障がいの状況に応じた柔軟な取組みの体制が必要である。
- ・外見から障がいの特性が分かる方は、周囲の理解が得にくい点が課題である。
- ・利用者の高齢化と重度化に伴い医療度も高くなっている。親の高齢化も進んでいる。

人員不足

- ・人材の確保、障がいの多様化による専門的知識を持った支援員の確保が必要。
- ・療養介護では、看護師配置が年々減少している。募集に対して応募が少ない現状がある。

サービスの内容・拡充等

- ・就労継続支援 A 型について、作業量と給与のバランスが難しい。
- ・就労継続支援 A 型への参入の門戸が広がるのはいいが、実際に利用する側として必ずしも幸せにはつながっていないとも思う。理解ある方の配置が必要ではないか。

運営体制・報酬等

- ・感染症が入ると集団感染してしまう。全体を止めてしまわなければならないかもしれない。
- ・身体障がいより精神障がいのある利用者が多く、安定した出勤や作業継続が困難になることがあり、急な体調変化への柔軟な対応が必要となってくるため対応に難しさを感じる。
- ・令和6年度の報酬改定において、営業時間に基づく報酬設定から実際のサービス提供時間に応じた報酬設定に改定が行われた。これにより大幅な減収となった。
- ・生活介護事業において送迎にかかる時間を基本報酬算定に認められなくなり厳しい運営となっている。
- ・生活介護事業は半日の利用者も複数いるため、報酬改定前よりも収入額の減となり運営上厳しい。(職員配置体制に苦慮する)
- ・就労継続支援 B 型の運営において、今までは本人能力・意志に合わせ本人ペースでの作業を設定し支援をしてきたが、平均工賃での縛りができたため収入を重視した支援に変更せざるを得ない。新規利用希望者においても作業ができて時間がかかる方等収入につなげられない利用

者の受入れは難しいと判断しなければならず利用者が選ぶのではなく施設が利用者を選ぶのは理念に反しており日々葛藤している。

その他の意見

- ・ ICT、経営ノウハウの不足。工賃向上のための販売広報力・原価管理分析が弱い。
- ・ 就労継続支援 B 型から一般就労へのステップアップができていない。企業との接点が少ない。

【訪問系サービスについて】

サービスの不足

- ・ 行動援護は事業所数や職員数にも限りがあり利用したいときに利用できない状況がある。
- ・ バス・電車など公共交通機関が少ないために公共交通を利用しての移動が難しい。

人員不足

- ・ 現状、課題は無いように思うが、全国的にヘルパー事業所の運営が難しく閉所が相次いでいる。
- ・ 介護やヘルパー職員の高齢化や離職などによる人員不足が課題。

その他の意見

- ・ 介護保険に移行した際に本人・家族が障害福祉サービスとの違いに惑われることがある。

【施設・居住系サービスについて】

必要なサービス

- ・ 施設入所支援では、地域移行及び施設外の日中サービスの利用意向の確認、希望に応じた対応が必須とされ、担当者の選任やマニュアル作成も必要とされている。グループホームの事業所数は増加しているが、大手営利法人の指定取り消し処分等の問題が発生しており、福祉経験の乏しい事業者の参入による支援の質の低下も懸念されている。地域移行の意向確認を義務化する前に、受け皿となるグループホームの質と量の確保が必要なのではないか。
- ・ グループホームは近年増加しているが、希望者も重度・軽度ともに増えている。（親亡き後を心配する保護者や養育に課題のある保護者が増えている。）
- ・ 入院の付添い（家政婦協会に依頼）の際、経費の面での負担が大きい。

障害特性の多様化・複雑化

- ・ 利用者の高齢化が進み、設備面等で生活が困難な場合がある。また、1人に対しての支援量が増えることで、職員負担も大きく、その利用者以外の利用者に対する支援も届きにくくなる。
- ・ 老人ホーム等への移行が難しく、受け入れ先が見つからない。
- ・ 障害特性により体調変化を訴えることができない・安静にできないこともあり集団感染しやすい状況がある。

人員不足

- ・ 南丹市の入所施設同士で職員不足解消に取り組む必要がある。
- ・ 職員募集に応募がない、また、採用となっても定着しない現状がある。
- ・ 人件費と看護師不足のため看護師配置ができない。報酬が昨今の人件費高騰に追い付いていない。

その他の意見

- ・グループホームが増加し助かっている。設置等に独自施設や助成があればよいと思う。
- ・グループホームの中には利用者の状況を悪化させるものもあると感じる。グループホーム運営者の選別が必要。
- ・グループホーム利用者が、お盆や正月期間にショートステイを利用できる等の整備が必要。
- ・日中活動サービスに比べて他のグループホーム同士・職員同士の横の繋がりが弱い。横の繋がりを強化することで職員の孤独感が減少し、離職率の減少、質の向上に繋がるのではないか。

【地域生活を支援するサービス全般について】

サービスの不足

- ・在宅の重度身体障がいの方は、自宅での入浴やそれを可能にするための改修も困難である。また入浴サービスが受けられる福祉事業所も不足している。
- ・障害福祉サービスのうちの「生活サポート事業」ができる事業所が少ない。
- ・「自立生活援助事業」の事業所がない。

相談支援の充実

- ・希望するひきこもりの方を訪問して話を聞くなどの活動を積極的に行って欲しい。
- ・高齢者と障がいのある方のケアは根本的に異なる。当事者の悩みや思いにしっかり寄り添ってじっくり話を聞くような対応をして欲しい。

人員不足

- ・ヘルパーの高齢化、ガイドヘルパー不足。若い方の応募が少ない。
- ・手話通訳者、要約筆記者の人材確保が課題。

移動支援の充実

- ・家族が運転できなくなるとタクシーに頼らざるを得ないが、手帳による1割低減だけでは負担が大きい。

その他の意見

- ・ガイドヘルパーは、制限等により利用が難しいと聞く。サービス提供が困難になっており、余暇活動や楽しみがなくなってしまうのではと危惧している。
- ・合理的配慮の義務化、手話施策推進法の制定など法整備は進んでいるが、関係機関及び職員、市民への理解促進は不十分であるため、研修を設けることが必要。
- ・文字通訳においては、音声認識における文字情報が活用されているが加齢性難聴による聞こえにくい方にとっては、文字量が多すぎて読みにくい。多様な場面での要約筆記が求められるため、手書き、パソコンどちらの要約筆記も選べる環境整備が必要。

【相談支援事業全般】

サービスの不足

- ・受入れ可能な相談支援事業所が少なくなっている。セルフプランは、保護者が負担を抱え込むことや、保護者ではプランを立てることが難しい場合への対応が懸念される。
- ・相談支援件数が増加し、一人の相談支援専門員が抱える担当がキャパシティオーバーしている。利用者に対してきめ細やかな相談支援ができにくくなっている。

相談員の質の向上

- ・相談支援専門員の質の向上。相談員の力量の底上げが必要。

その他の意見

- ・相談支援事業が増え事業所を選択できるようになれば利用者・相談員双方にとって有益。
- ・身体障がいの方は相談へ行くことが難しい（車椅子では行きにくい）。
- ・モニタリングは3か月ごとにされるが、急性期以外は6か月でよいのではないか。
- ・障害者相談員の活動の充実を図ることが必要。
- ・聴言センターの一般相談は幅広く対応が求められる。難聴者支援においては高齢分野との連携が必要。聴覚障害相談支援従事者としての専門性を向上できるよう研修参加を行っている。

【障がい児支援全般について】

サービスの不足

- ・児童発達支援、放課後等デイサービスともに利用希望者が増加している。
- ・職員不足が原因で送迎範囲が限られてしまい、広範囲での対応が困難。

早期の対応

- ・早期発見、早期療育が浸透し、支援を受けることに対する敷居が低くなっている。
- ・手厚い支援により早期の発見・対応ができています。

保護者への対応

- ・利用児童の保護者によって放課後等デイサービスへの関心に差がある。

連携体制の構築

- ・相談支援事業所との協働による個々の計画書作成が推奨されているが、相談員とのやりとりが希薄であると感じる。協働する時間が取り難いのではないか。
- ・2か月間に一度開催される相談支援事業所会議では、情報共有と研修ができることで実践にかすことができている。
- ・放課後等デイサービスについて、学校、学童、行政との連携が少ない。（特に要対協のリストにあがっているケース）地域の学校との連携が必要。

その他の意見

- ・放課後等デイサービスを利用する児童生徒が多く、高等部卒業後それに代わる支援を心配する保護者は多い。
- ・放課後デイサービスの数や内容について事業所、市、国、どこへ伝えればよいのか分からない。
- ・聞こえない、聞こえにくいことが分かった後の支援や教育を受ける場面での情報保障のあり方、難聴児支援について現状を確認したい。
- ・幼児期の丁寧なフォローが子どものベースアップや周囲への理解につながっていると思う。
- ・グレーなタイプにおいては、福祉サービスが塾のようになってしまっている面もある。
- ・就学を機に福祉から外れることで、保護者の負担増になることも。
- ・インクルーシブが推進されている中で、フォローや療育の対象の検討が必要ではないか。
- ・放課後等デイサービスについて、民間事業所の増加（営利目的）と保護者の安心便利というニーズがマッチしている一方で、利用目的の理解不足や便利さが子どもの経験や権利を損なってしまう可能性がある。

- ・発達障がいの診断までに時間を要するため検査の方法の見直しが必要。

【南丹市のこれまでの障がい者施策への評価、今後の改善すべき点について】

【良い点】

手厚い、施策・補助が充実している

- ・通所交通費や医療費への助成が手厚い。
- ・市独自の訪問生活介護事業の実施。
- ・独自施策による利用者の経済的負担軽減。
- ・障がい児支援について、手厚い支援だと思う。
- ・決め細かいフォローによる早期発見・早期療育及び体制の整備。
- ・乳幼児健診後のフォローができており、支援に必要なお子さんが福祉サービスにつながる事ができている。
- ・早期療育体制の充実。
- ・保護者の方も、お子さんとの関わりを相談できる場所がある。
- ・福祉事業所説明会（開けてガッテン）は重要な情報収集の場となっており、保護者として心強く感じる。
- ・「福祉のあんない版」の作成、「当事者団体加入の進め」の作成。
- ・障がいのある方の一般就労に係る「働きたい」をサポートする取組の一つであるチラシの作成。
- ・障害のある方などの情報を事前に登録し、災害時に自力で避難が困難な人に対して迅速な支援をするための準備。
- ・研修の実施。行事等への送迎対応。
- ・権利擁護体制（センター設置、市民後見人、社協の法人後見）
- ・地域ニーズや要求に対して、必要な施策を整備し実行している。
- ・障がい者施策が地域に密着している。
- ・歳末たすけあい募金の取組み。
- ・障害福祉事業所が多く、利用者が選択できる。
- ・共同実践（身体介護）と家事援助を一緒に支給量が出ること。
- ・相談支援体制が良くなっていると思う。

連携が取れている

- ・要望懇談会における意見交換の機会がある。
- ・行政機関、サービス事業所と顔の見える関係作りが出来ている。
- ・未就学児から成人まで切れ目のない相談体制の連携、相談支援の充実が図られている。
- ・定期的な障害者支援ネットワーク会議や就労支援ネットワーク会議の開催。

親身な対応

- ・市役所、関係機関等の対応が親切。個別対応を丁寧にされている印象がある。
- ・障害当事者や福祉事業所の立場に立った柔軟な対応。

地域の状況

- ・環境が良く心身が安定する。ふれあう場所がある。
- ・市の基本理念に「共生社会」を掲げており、地域全体で支えている。

【改善点】

連携の強化

- ・ 基幹相談支援センターの調整機能が発揮できるように市としてサポートして欲しい。
- ・ 市内の事業所間でのネットワーク作り。また、学校、学童や関係機関との連携。
- ・ 南丹市役所内の関係部署の連携。

地域との関わり・理解促進

- ・ 理念として地域全体で支え合うことが掲げられている一方で、実際には支援が福祉事務所や専門職に集中し、地域住民との接触が限定的になっていることがある。
- ・ 障がいのある人と地域住民が自然に関われる場が少ない。
- ・ 障がい者差別解消法の周知方法や合理的配慮の理解促進。
- ・ 支え合いが制度上の表現に留まり、日常生活レベルで可視化されにくい。
- ・ 保護者の放課後等デイサービス事業への理解。

移動支援

- ・ 就労した場合の通勤手段の確保、交通、移動手段の充実。
- ・ 土日、長期の休みの間も含めていざという時に子どもを預けることのできる施設が必要。

サービス・支援の充実

- ・ 財政難ということで施策が後退している。
- ・ 一般就労という面での障がいのある方への支援・事業が必要。
- ・ 経済面、人不足の課題に対し縮小や工夫を検討していける場が必要。
- ・ 相談員不足しており一人の相談員が100人近く担当していると聞く。専門の相談員がさらに余裕をもって当事者に対応できるように工夫し計画に盛り込んで欲しい。
- ・ 難聴者の会。以前受けていた支援の再検討。
- ・ 精神障がいの方や発達障がいやひきこもりの対応が遅れている。家族会や京都府の家族会とも連携し、職員の専門性を高めるための取組が必要。
- ・ 権利擁護が制度説明に留まりやすい。
- ・ 相談のしやすさや声をあげやすい環境整備が不十分。
- ・ 障害福祉サービスは介護保険と違い、先行利用できない。

その他の意見

- ・ 災害などの非常事態時の対応が各事業所任せになっているように感じる。
- ・ 計画策定や協議会は実施されているものの、どのように施策へ反映されたのかが見えにくい。
- ・ 保護者として、障がい者施策による対象者の方々の経過を知る機会の確保。
- ・ 50代前後の年代で、近隣に親族のいない方々をくらしで健康面（食事、日常の制約事項、糖分、塩分、油分、タバコ等）のサポートが少ない。
- ・ 利用者、家族の高齢化への対応。
- ・ 支所に障がい担当の職員が不在となった。支所機能の強化が必要。

【南丹市が施策展開を進める上で、特に重点的に取り組むべき課題について】

- ：「市」「関係機関」「事業所」「団体」「地域住民」などが、どのように取り組めばよいか
- ：団体として取り組めること

人材確保

- ・人材確保
 - ⇒【解決に向けて】
 - 事業所がリーダーシップをとる。サポートがあると良い。
 - 助成金の拡充。
 - 職員募集イベント実施。
 - 働きやすい魅力ある職場づくり。職員処遇の更なる改善。
- ・ボランティア育成
 - ⇒【解決に向けて】
 - ボランティアやガイドヘルパーなどの支援者が不足していることの周知

就労支援

- ・企業の理解の促進。
 - ⇒【解決に向けて】
 - 企業、関係機関との連携や職場での支援体制の仕組みづくり。
 - 一般就労へ移行された方のフォローアップ。
- ・就労支援体制や就労機会の確保・定着の強化
 - ⇒【解決に向けて】
 - 地元企業、事業者との仕事づくりの情報提供。雇用ではなく、業務委託で始められることが多く、選ばれる様になればよい。在宅等でもできる仕事があれば、可能性も広がる。
 - 作業内容の高度化多様化による、その人の力量で選べる仕事づくり。
 - 企業への障害理解サポート、本人の就労後のサポートができる体制づくり。

サービスの拡充・充実

- ・国制度の狭間を埋める市独自制度の充実
 - ⇒【解決に向けて】
 - 障害の有無によらない、地域の中での居場所づくり。
- ・途切れない支援
 - ⇒【解決に向けて】
 - 関係機関と連携して、子どもだけではなく、家庭の支援も心がける。
- ・聞こえのバリアフリー支援事業
 - ⇒【解決に向けて】
 - 市民検診の項目に聴力測定を加える。
 - 補聴器助成。
 - フレイル事業の中に聞こえについても加える。
 - 聞こえにくい人への社会リハビリテーションプログラムの作成。
 - 出前講座（聞こえの啓発）、意思疎通支援者の派遣、サロン活動へのつなぎ。
- ・難聴児支援
 - ⇒【解決に向けて】
 - 教育機関との連携。聞こえのサポート体制の確認。

- 保健師による早期発見と適切な機関への紹介。保護者への支援。
- ろう学校との連携。保護者の集い等自主的活動の支援。
- ・法制度に基づいた情報アクセスが可能な環境の構築及び手話言語の啓発
 - ⇒【解決に向けて】
 - 積極的な文字情報や手話言語の掲載。
 - ケーブルテレビにおける字幕対応。視覚的情報の常設化（サイネージ等）。
 - 9月23日の手話の日啓発活動。（ブルーライトアップ）
 - 字幕・手話挿入サービスあり。（紹介可能）関係団体との連携・協働。
- ・過疎地（美山等）における支援体制やサポート体制の整備

移動支援

- ・移動手段の整備（視覚障がいの方含む）
 - ⇒【解決に向けて】
 - 視覚障がいのある方がガイドヘルパーと外出しやすい移動手段の整備。
 - ボランティアやガイドヘルパーなどの支援者が不足していることの周知
 - ガイドヘルパー養成研修開催時の広報。（市町村広報誌の活用等）
 - ガイドヘルパー養成研修開催時の積極的な呼びかけ。

つながり・交流促進

- ・「視覚障がい者を一人ぼっちにしない」ため活動しているが、参加を希望する人がいても、団体の存在を知らず参加できない人が多い。市から対象者にアピールして欲しい。
 - ⇒【解決に向けて】
 - 一人ではできない活動（レクリエーション、研修等）を企画し、生活の充実を図る。
- ・福祉サービスだけでなく、日常生活の中で見守りや声掛け、困りごとを早期に把握できる関係づくりが必要。地域全体で支える仕組みづくりが必要。
 - ⇒【解決に向けて】
 - 地域や企業との連携による就労・社会参加の機会づくり。
 - 支援が固定化しないよう、柔軟な支援方法の検討。
 - 利用者の声や日々の支援の中で見えてくる課題を整理し、市や各関係機関へ共有する。
 - 利用者が役割ややりがいを感じられる支援を行う。
 - 支援につながりにくい方へ声掛けや相談につなぐ橋渡し役を担う。
- ・当人も保護者・家族も孤立しない環境づくり。
 - ⇒【解決に向けて】
 - 差別のない社会のため「理解のある環境」を増やすことが必要。
 - 対応の体制を整えたお店等、日常生活の活動を対象者の方が安心して行える場を作る。
 - 未就学児保護者と、本校の保護者との交流の場を持つ。
- ・居場所の確保が必要。
 - ⇒【解決に向けて】
 - 第一に障がいのある方に関わる全ての機関や団体、個人が集合した会議体の構築。次に社会で支えていく仕組みを構築する。

○身近での場の提供や確保にあたってハードルを低くする。その「場」を使って、様々な「出番」ができること。

●事業所での現状を発信していく。それ以外の地域での取組に協働することは、可能な限り取り組む。

●楽しみや学びのできる場として、利用者と提供者をつなぐ場を作る。

●「ひよりカフェ」を交流できる場にもしていく。

・地域住民と事業所の距離を縮める、周知。

⇒【解決に向けて】

○地域住民と事業所が関われるイベントの開催。

●イベントに出演。

・つながりの強化

⇒【解決に向けて】

○南丹市の方向性を具体的に示す。

●地域や関係機関と交流する機会を増やす。

●障害のある方が支援を受ける立場→生活を支える不可欠な担い手という立場にシフトしていくようなお手伝い。

連携・協働体制の充実

・関係機関との連携

⇒【解決に向けて】

○定期的な情報交換や共有。特に要対協のケースでは、さらに連携の場がある。

○事業所が障害特性に合わせた支援を明確にし、市や関係機関がその支援を必要としている児童を振り分ける。

●市や相談支援事業所、併用事業所、学校などに情報共有する。

●放課後等デイサービスの在り方、使い方を改めて発信する。

●関係各所に情報を共有する。

●専門性の強化。

・個々の障害特性に起因するニーズに応じたサービスの提供。

⇒【解決に向けて】

○情報共有のためのネットワークの構築

○利害を超えて協力できる体制づくり。

●可能な範囲で会員の情報及び関連団体からの情報（福祉施設の動向）の提供。課題に対する意見・要望の収集。

・福祉と教育との連携

⇒【解決に向けて】

○法律、制度の垣根を超えた検討を進める。できないことについて市独自サービスの展開、整理見直しを行う。

●相談支援を通じて、当事者や家族から地域福祉課題を聞き、自立支援協議会の各部会でその課題や問題を提起する。

・災害時のための地域連携。個人情報保護の観点から行政主導で行って欲しい。

⇒【解決に向けて】

●警報など出たときの利用者の動きの聞きとり。

・各事業所の運営状況の把握

⇒【解決に向けて】

●就労支援と相談支援で各事業所とやり取りをしており、市とも情報共有をして運営状況の把握に努める。

課題の複雑化・多様化

・ひきこもりの人や8050問題の窓口の設置、家族への支援。

⇒【解決に向けて】

○ひきこもりの人や相談機関と繋がっていない人の実態把握。情報収集し繋がりをつくる。

○市や社会福祉協議会、団体が連携する。

●家族会の維持・拡大、市民への周知。市や社会福祉協議会への提言。

・親亡き後の支援

⇒【解決に向けて】

○地域課題、ニーズの把握を進め、将来的にどの福祉サービスが必要になるのかを洗い出し、サービス提供事業所とサービスの展開について協働する。

●相談支援を通じて、当事者や家族から地域福祉課題を聞き、自立支援協議会の各部会でその課題や問題を提起する。

その他の意見

・障がいのある方が住みやすい地域づくり

⇒【解決に向けて】

○公共機関等を中心に、施設・公園、医療機関などトイレの洋式化、エレベーターの設置、手すりの設置、駐車場の整備、バリアフリー化。

●障害者団体間の交流や行事の周知。

・災害時要配慮者への対応

⇒【解決に向けて】

○支援が必要な障がいのある方の把握。

・障がいのある方の実態と経過の把握

⇒【解決に向けて】

○市や関係機関の正確な引継ぎと情報共有。

・地域活性化

⇒【解決に向けて】

○農福連携による地域活性化を障害の担当部署だけでなく農業・地域の住民などが協力して取り組む。

●利用者一人一人の能力の開拓。地域に発信する。

・令和8年度給付費の単価見直して減収となる事業所が増えるのではないかと。運営や人材確保が厳しくなることが予想される。

⇒【解決に向けて】

○（市）人件費や光熱費、燃料費などに対して市独自助成の実施。

- （事業所）経費節約を行うとともに、人材確保・育成に力を入れる。
- （団体）ボランティア等に関われる方法などを検討いただく。
- （関係機関）各事業所に接する機会を増やし、相互理解を深めていただく。
- （地域住民）障がいや福祉のことを知っていただく。
- 障害を持つ方が地域の中で働く姿を見てもらい、理解や支援を広げる。

【人材確保や ICT やデジタル等の技術を活用した負担軽減策について】

人材確保

- ・良質な福祉人材の確保・定着のためには相応の所得が必要であるため、国に対し「報酬単価」の値上げを要望して欲しい。特に日中活動系は経営が難しい。
- ・社会福祉人材確保については、業務負担に対する賃金の低さの解消。人材バンクの構築及び、賃金上乘せの施策。
- ・事業所の透明性の確保。
- ・一般就労可能な障がいのある方を高齢者施設へ仕事としての派遣や就労。
- ・対象者の方々自身が経済活動で収益を得られる仕組みの構築。配信者として収益を得たり、対象者の方々の強みを生かしたサービスをサブスク型で提供したりする方法も可能性がある。
- ・医師や看護師の配置をオンライン可にする。
- ・高齢者や障がい者が生活しやすいステーションの創出。
- ・高齢者施設、障害者施設、子どもの施設等の一体的な運営。
- ・障害者福祉の仕事に関する様々な手段による情報発信。
- ・中学、高校での職業学習に障害福祉事業所を取り入れる。
- ・将来の担い手育成のため、職種のイメージを変えていく取組やアピール。
- ・地域、特に民生委員とは現在全くつながっていない。権利擁護・成年後見センターが実施する「地域福祉サポートセンター」研修を計画にも書き、多くの市民がこの研修に結集して欲しい。
- ・人員配置を満たしたうえでもきめ細やかな支援をするうえでも人手が足りないときもある。見守り支援においてカメラ設置可にする。
- ・他の市町等での参考取組の情報提供。

ICT・デジタル活用

- ・ICT、デジタル技術を単なる導入にとどめず、記録手続きの見直し、情報共有の一本化等現場負担の軽減に直結する形で活用する。
- ・ICTに不慣れな職員への研修。ITが得意な職員に負担が集中しない仕組み作り。
- ・ヘルパー活動記録票のデジタル化をしている。どのように業務の無駄をなくし最適化すればよいかを知りたい。
- ・事業所向けの補助金の導入（ICT等の機器導入補助、施設導入の運用コスト補助、導入後のセキュリティサポート補助、光熱水費等）
- ・ソフト面でのサポート。（PC講座の事業所外からの派遣事業など。）
- ・国の規定による研修等を南丹圏域でも受けられる機会を増やす。
- ・「ICTありき」にならない事例提供。
- ・支援計画の作成へのAI活用等における個人情報保護等の観点からの安全性の確保。

- ・市や関係機関に対してアプリやLINEなどで情報を共有できるシステム構築。
- ・アプリやWEBサイトなどを使った情報共有、関係機関への提出書類等作成のデジタル化。
- ・自動運転移動支援サービスの試験的運用。
- ・民生委員との連携の強化が必要。特にひきこもりで社会とのつながりを持っていない人、家庭に対話の機会をつくる。

【南丹市の計画策定にあたってのご意見】

必要な支援や事業、施策

●担い手不足への対応

- ・ICTを活用して「人でなければできない業務」にリソースを割くべき。
- ・近年の福祉の学校が減ってきている現状を打破し、教育に力をいれて欲しい。

●高齢化への対応

- ・人口減少と高齢化が進行する中、障がいの重度化、高齢障がい者の数の増加が見込まれ家族が支える前提の支援には限界がある。
- ・私たちの団体は高齢化により会員が増えることはない。しかし精神障がい者は増える状態にあるため「発達障がい」にも目を向けて、団体の維持・発展を期したい。

●その他

- ・生活介護事業所の確保。グループホーム等の住まいの確保。
- ・聞こえない、聞こえにくい人が分かりやすい社会環境は、聞こえる人にとっても分かりやすい社会。市役所内での聞こえのバリアフリー化を実現したい。
- ・障がい者になった人を孤立させず、誰かとつながるようにする。
- ・団体の活動経費を十分に補助して欲しい。
- ・障がい担当の相談員を増やして欲しい。社会福祉課障害福祉担当を専門として欲しい。

計画に関して

●策定

- ・計画は結果を示し、次の施策や計画につなげていくべき。誰もが分かりやすい表現にする。
- ・広く様々な機関や事業所、団体などからの現状把握に係る聞き取りをするとともに分析結果のフィードバックをして欲しい。
- ・障害福祉計画のアンケート調査で、市民の意見を直接反映できることは良い。目の不自由な方に配慮が必要。
- ・財政面を優先してサービスの縮小をするのではなく、必要とするサービスの把握をしたうえで、ニーズに応じていける計画策定をすすめて欲しい。

●実施

- ・計画策定後どう実現していくかが大事。南丹市も実現していくという姿勢を示して欲しい。

その他の意見

- ・人手不足解消のため、障がいのある方もその一役に参画し担える部分を開拓したい。
- ・街灯の充実や防犯カメラの整備により、障がいのある方だけでなく地域の方の安心にも繋がる。
- ・他の自治体と比較しても、手厚い対応を行っていただいていると思う。全国の模範例となる自治体を目指し、今の流れをより充実して欲しい。

◆ 関係団体等アンケート調査からみた課題

- 移動支援に関する意見が多数あり、移動支援の重要性が高まっています。障害福祉サービス事業所の送迎支援に対して、広大な市域により送迎範囲が過大であることや、物価高、人件費高騰等に対して送迎に対する報酬基準が見合っていないなどの要因で、事業所の負担が過重になってきているという意見が多数ありました。また地域生活の視点では、公共交通機関が少なく、障がい者や高齢者には移動手段が不便であることや、公共交通機関の利用が困難な障がい者等には代替手段が不足しているという意見がありました。
- 相談支援に関しては、相談支援専門員一人当たりの担当ケース数が増加しており過重な負担がかかっているという意見や障がい児者の相談にきめ細やかな対応ができにくくなっているという意見がありました。障がい児者ともに相談支援事業所や相談支援専門員の数が相談支援対象者の数に比べて不足している状況がうかがえます。また、相談支援専門員の質の向上、スキルアップの機会を望む建設的な意見もありました。
- 人材不足について、多くの団体から意見がありました。ほとんどのサービスにおいて人材不足が課題となっており、人材の高齢化、募集しても応募が無い、就職しても定着しにくい、専門職の不足といった課題がみられます。
- 人材不足による負担増の他、利用者の高齢化、障害の多様化・重度化に伴う支援者の負担増もみられます。ひきこもりといった課題も顕在化しており、対応が求められます。また、相談支援員の一人当たりの対応人数の増大や、職員の休日対応で支援提供している現状もあります。
- 賃金の低さも人材不足の大きな要因になっており、処遇改善に向けた支援を求める声があります。また、報酬改定や制度改正により事業所等の減収となったことで、人材不足と合わせ、事業継続が難しくなっているところもあります。
- 連携体制に関する意見もあり、情報共有等の横の繋がりの強化を求める声や、複雑なケースでの密な連携が必要だという声があります。またサービスの連携についても、年齢があがっても（卒業後も）サービスを利用し続けられる方策や、介護保険への移行の際の支援が必要という意見があります。
- ICT等の技術を活用した負担軽減へ期待する声もありますが、導入や運用コストの懸念や、利用に向けた研修の必要性、特定の方に負担が集中しないような調整を求める意見もあります。
- 市の財政難によるサービスの縮小に対する意見もあり、支援の継続を求める声があがっています。